

「本物の出会い 栃木」首都圏イベント等実施業務委託仕様書

本仕様書は、「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会（以下「甲」という。）が発注する「本物の出会い 栃木」首都圏イベント等実施業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

「本物の出会い 栃木」首都圏イベント等実施業務

2 業務の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ本県観光需要の回復を目的に春・夏・秋・冬と年間を通じて栃木県の魅力を首都圏を中心に発信していく。特に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催される夏の時期は、大規模な観光誘客イベントを首都圏で開催し、県内観光地の魅力と安心安全の取組をPRすることで、本県への観光誘客を促進する。

3 委託料

25,925,900円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

4 委託期間

契約締結した日から令和4（2022）年3月31日（木）まで

5 委託業務

以下の3つの業務を実施し、実施報告は、業務ごとに終了後、速やかに行うこと。

- （1）首都圏大型イベント
- （2）首都圏季節イベント
- （3）各種イベントへのキャラバン隊派遣業務

6 業務内容詳細

（1）首都圏大型イベント

ア イベント概要

日 時：令和3（2021）年7月24日（土）～25日（日）10時～17時（予定）

会 場：東京スカイツリータウン（ソラマチひろば・ハナミ坂ひろば・ソラミ坂ひろば）

開催内容

- ・観光PRブース設置
- ・物販・飲食等PRブース設置
- ・ステージPR

タレント、伝統芸能や祭等のパフォーマンス、各出展団体によるPR等を実施する。

イ イベントの企画、調整

（ア）企画

- ・首都圏の観光客に向け、本県の観光や食などの魅力を十分に伝えるとともに、集客や情報発信の観点から効果的な企画を提案し、遂行すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、三密回避対策、衛生管理を徹底すること。
- ・会場が3か所に分かれているため、抽選会やスタンプラリー、ノベルティ配布の実施など、来場者の回遊性、満足度向上の仕組みを工夫すること。なお、回遊先として「とちまるショップ（ソラマチ4F）」を組み込むこと。

(イ) 調整

- ・出演者、出展者、会場、関係官公署、マスコミ等の関係者に対して、甲側が主に行う場合を除き、原則、当該イベント開催に係る調整の一切を行うこと。

ウ イベントの運営（設営、本番、撤去）

(ア) 本番運営

- ・十分な人員を配置し、来場者、出展者、出演者に対し、会場内の安全確保に努めること。
- ・甲と連携、協力し、円滑な運営に当たること。
- ・来場者、出展者、出演者、スタッフに対し、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底すること。

(イ) 設営、準備、撤去

- ・綿密な計画と十分な人員の配置により、余裕を持って作業を行うこと。
- ・消防や食品衛生など必要な検査、手続に対し、適切に対応すること。
- ・イベント内容や出展者の情報など、来場者向けに日本語と英語で案内表示を行うこと。
- ・イベント内容などの基本的な情報発信については、会場に来場する外国人観光客にも配慮すること。

エ 広報

- ・鉄道及び駅を活用した事前広報など、一般来場者の集客に効果のある広報を提案・計画し、広報すること。
- ・イベント期間中、会場内外での呼び込みを行うなど、来場者の確保に努めること。

オ 事務局運営

- ・甲と連携を密にし、円滑な運営に努めること。
- ・出展者募集要項及び各種マニュアルの作成並びに関係各所への諸手続を行うこと。
- ・出展者や関係者との調整に対し、真摯に取り組むこと。
- ・飲食、物販に係る出展者説明会を開催すること。

カ ブース出展について

- ・本県の地域性、特性を生かしつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、会場の一体性や視認性、来場者の回遊性に配慮した各ブースの使用及び配置に努めること。
- ・出展ブースの種別は、県、市町等による「観光 PR」と物産事業者等による「飲食・物販」に大別する。
- ・出展者募集については、甲から市町及び物産事業者等に対し依頼するが、その後のとりまとめや問い合わせ対応は、すべて乙が行うこと。
- ・出展ブース数は、22 ブース程度、キッチンカー4台程度の設置を想定すること。
- ・各ブースには、電気コンセント（100V・2口）及び出展者用の椅子（2脚程度）、長テーブル（2台程度）を用意すること。

キ ステージイベントについて

- ・来場者から見通しが良い位置に、ステージ（幅 5.4m×奥行 3.6m 程度）を設置すること。
また、ステージイベントの運営上必要なテント、音響装置、マイク、椅子、テーブル等を設置すること。
- ・ステージ進行の司会者を手配すること。
- ・本県の未来大使やゆるキャラ、著名人等によるパフォーマンスや観光 PR、クイズ大会、トーク

イベント等について、スケジュール割り及び内容を提案すること。なお、具体的な出演調整は、甲と連携しながら行うこと。また、出演者の報酬、交通費等については、原則として乙の負担とすること。

- ・開催初日開会前にオープニングセレモニーを開催すること（15分程度）。なお、会場隣接地に出席者用の控室を用意すること。

ク イベント全体について

- ・会場内に事務局等を設置し、イベント進行及び来場者の相談、報道等の対応をすること。
- ・会場内の消防や夜間の照明、盗難防止対策、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などの必要な手続きを行い、来場者及び出展者の安全確保を行うこと。
- ・当日の来場者数は、1時間ごとに集計し、甲の求めに応じて報告すること。
- ・来場者アンケートを実施し、とりまとめ、分析、評価の上、報告すること。アンケート回答者への特典を設けるなど、開催期間中に400サンプル以上を得ること。なお、アンケート実施に必要なノベルティ等は乙が用意すること。
- ・出展者アンケートを実施し、とりまとめ、分析、評価の上、報告すること。

ケ 留意事項

(ア) 業務体制

- ・本事業に関わる責任者及び担当者については、本事業の趣旨、内容を十分に理解し、業務遂行に必要な知識、能力、経験を有する人員を配置し、出展者調整やオープニングセレモニー、広報など役割ごとの担当者を明確にすること。
- ・工程管理を徹底するため、甲との打合せを密に行うこと。
- ・仕様に定めのない事項、疑義が生じたときは、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

(イ) 著作権

- ・委託事業の実施に伴う著作権の権利は、甲に帰属するものとする。
- ・印刷物、看板、サイン等で活用される素材等において、他者の著作権その他の権利が及ぶものの使用は、可能な限り避けること。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

(ウ) 業務の継続が困難となった場合の措置

乙は、天災その他乙の責めによらない事由により委託業務の全部又は一部を履行することができない場合は、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更するとともに、履行することができない委託業務に係る経費を明らかにし、甲は当該部分についての委託料の支払いを免れるものとする。

コ 成果品

事業実施報告書

- (ア) 収支報告書（別添参考様式）
- (イ) 実施概要
- (ウ) 出展者・出演者・参加者一覧
- (エ) 制作物一覧

- (オ) 来場者アンケート結果
- (カ) 出展者アンケート結果
- (キ) 写真記録（会場内風景、各出展ブース、オープニングセレモニー、ステージイベント等）
- (ク) その他甲が必要と認める項目
 - 印刷物（A4 縦、左綴じカラー印刷） 3 部
 - 電子媒体（CD-R または DVD-R） 1 部

(2) 首都圏季節イベント

ア イベント概要

以下のとおりの内容で、春、秋、冬の栃木県の観光イベントを実施すること。

- ・開催時期
 - 春：令和 3 (2021) 年 5 月 22 日～23 日 10 時～18 時（予定）
 - 秋：11 月頃を予定（甲と協議の上決定すること）
 - 冬：1 月頃を予定（甲と協議の上決定すること）
- ・場所：東京スカイツリータウンソラマチ内
- ・実施内容：観光や物産に関する体験・販売イベント等の実施

イ 委託業務内容

(ア) イベントの企画、調整

a 企画

- ・首都圏の観光客に向け、本県の観光や物産などの魅力を十分に伝えるとともに、集客や情報発信の観点から効果的な企画を提案し、遂行すること。なお、各回ともその季節ならではの魅力を伝える内容とすること。
- ・会場は東京スカイツリータウンソラマチ内とし、5 月 22 日～23 日については東京ソラマチ東エントランス 1 階スペースで実施すること。秋、冬の具体的な実施場所は事業者提案により、甲と協議の上決定すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、三密回避対策、衛生管理を徹底すること。
- ・抽選会やスタンプラリー、フォトスポット、ノベルティ配布の実施等、来場者の満足度の向上の仕組みを工夫すること。
- ・会場と栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」（ソラマチ 4 階）と連携し、相互誘客の取組を行うこと。取組内容については甲及び「とちまるショップ」と綿密に相談し決定すること。

b 調整

- ・会場、出展者、マスコミ等の関係者に対して、甲が主に行う場合を除き、原則、当該イベント開催に係る調整の一切を行うこと。

(イ) イベントの運営（設営、本番、撤去）

a 本番運営

- ・十分な人員を配置し、来場者や出展者に対し、会場内の安全確保に努めること。
- ・甲と連携、協力し、円滑な運営に当たること。
- ・来場者、出展者、スタッフに対し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底すること。
- ・イベント期間中、会場への呼び込みを行うなど、来場者の確保に努めること。

b 設営、準備、撤去

- ・綿密な計画と十分な人員の配置により、余裕を持って作業を行うこと。
- ・消防や食品衛生など必要な検査、手続に対し、適切に対応すること。
- ・イベント内容や出展者の情報など、来場者向けに日本語と英語で案内表示を行うこと。
- ・イベント内容などの基本的な情報発信については、会場に来場する外国人観光客にも配慮すること。
- ・ソラマチ内の広報への広告掲載等、イベントに関する効果的な事前告知を行うこと。

c イベント全体について

- ・会場には常時責任者を配置し、イベント実施や来場者、マスコミ等の対応をすること。
- ・会場内の消防や盗難防止対策、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の必要な手続を行い、来場者及び出展者の安全確保を行うこと。

(3) 各種イベントへのキャラバン隊派遣業務

ア 業務内容

(ア) 「本物の出会い 栃木」観光 PR キャラバン隊の編成

令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで本県が実施する「本物の出会い 栃木」首都圏プロモーション業務において、本県観光の魅力をPRする観光PRキャラバン隊を編成し、イベント等において、本県の魅力をPRすることにより、本県の認知向上及び観光誘客の強化を図ることを目的とする。

(イ) レンタカーの手配

観光キャラバン毎に、観光パンフレットや着ぐるみ等を持参する必要があるため、荷物の運搬が可能なレンタカーを手配すること。その際に係るリース料等の費用は委託費に含めること。

(ウ) 首都圏を中心とした観光PRキャラバンの実施

首都圏を中心とした観光PRキャラバンを、契約期間中30日程度実施すること。

なお、キャラバン時には配布物を事前に袋詰めして持ち込むこと。また、その他イベント毎に使用する備品等も併せて持ち込むこと。

※日数はあくまでも目安であり甲又は栃木県が指定する観光イベント等には臨機応変に対応すること。

(エ) イベントごとに、甲の指定する場所にて、事前にイベント内容の打合せや荷物の引取りを行うこと。

(オ) 県が貸与するとちまるくんの着ぐるみを善良な管理者の注意をもって管理保管すること。

なお、乙の負担により、貸与期間中に必要なクリーニング等のメンテナンスを実施すること。

イ 観光キャラバン従事者

観光キャラバン従事者は、原則1班当たり2名又は3名とし、その中にとちまるくんの着ぐるみ担当も含めるものとする。ただし、甲から特別の指示がある場合は、この限りでない。

ウ 業務完了報告書等の提出

乙は、イベントごとに、日時、場所、来場者数、実施内容、パンフレット配布数等を記載し、写真も掲載した実施報告書(様式任意)を作成し、甲へ提出すること。

7 その他

(1) 乙は、各業務実施に関する責任者(以下「責任者」という。)を定め、書面により甲に報告しな

なければならない。責任者を変更した場合も同様とする。

- (2) 責任者は、企画立案、業務を実施する上で関係箇所との調整・交渉等、業務従事者の管理、指導を行い、業務の実施を統括すること。
- (3) 責任者は、甲との連絡を密に行い、遅延なく業務が遂行できるよう人員、体制の確保、安全管理を行うこと。なお、本業務は栃木県および県内観光のPRを目的に行うものであるから、県のイメージ等を毀損することのないよう従事者を監督するものとする。
- (4) この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、委託者の指示を受けて対応すること。